



一般質問…………… P 2  
9月定例会から

委員会の動き…………… P 5  
総務文教常任委員会  
産業福祉常任委員会

議員研修会…………… P 10  
北海道町村議会議員研修会  
北海道町村議会広報研修会  
上川支庁管内町村議会議員研修会

決算審査…………… P 11

町議会審議結果…………… P 12  
財産の取得  
平成20年度補正予算  
上川町ふるさと応援寄付条例の制定  
上川町土地開発公社の解散  
上川町教育委員会委員の任命

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



「層雲峡小学校開校50周年記念式典」

## 第6回町議会

# 一般質問

平成20年度第6回町議会（定例3）の一般質問は、9月24日に行われ、4議員5項目について町長の考え方を問いました。

### 今後の財政運営について

久米 議員

平成19年6月、財政健全化法が成立いたしました。本年9月には19年度決算に

基づく健全化判断比率を公表することになりました。この比率については、極めて抜け道のない捕提的な比率であると言われております。

全国の自治体が、まず自らの現状を正しく認識して、それぞれ健全化に向けた努力をしていくことと思えます。

本比率を公表するに当た

り理事者としての決意をお聞かせいただきたいと思えます。

町長答弁

将来を見越しながら計画的な財政運営を行う

地方の財政状況が厳しさを増す中で、地方公共団体の財政運営に対する関心は一層高まってきているところでございます。

財政規律の確保について、地方の自己責任が厳しく問われるようになり、自分たちが住んでいる町の財政状況がどのようになっているのか、説明責任を果たすための様々な取組みが進められております。

本町の平成19年度決算における健全化判断比率であります。後ほど詳細について報告することとなっております。

このような中で「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」財政健全化法が制定されたところであります。

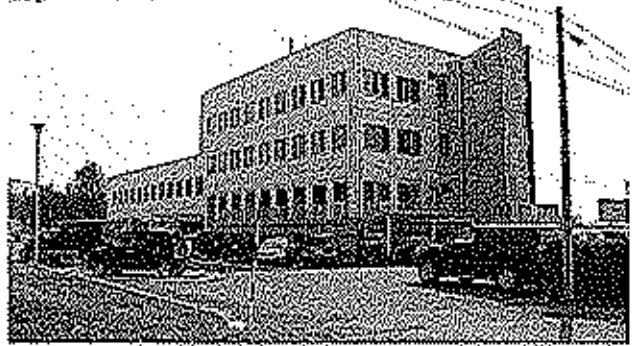
財政健全化法では、4つの健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の算定と公表、その比率に応じて財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることとされました。

本町の平成19年度決算における健全化判断比率であります。後ほど詳細について報告することとなっております。

おりますが、全て健全段階の数値が示されており、しかし、早期健全化基準を上回る比率でなかったから良いという捉え方はしておりません。大きく地方交付税が財源となっており、町の財政状況を考慮したとき、国の財政動向により受ける影響は大きく変化いたしますので、自主的・自律的に改革・改善を行う必要があるものと考えております。

今後も、上川町行政改革大綱に基づき、行政改革推

役場庁舎



### 上川町の職員定数について

安部 議員

地方交付税が削減され、行政改革の中で人員の削減が大幅に進められています。

上川町においても新規採用の停止、退職者の不補充、再任用や臨時職員での対応は恒常化し、それが当たり前のようになっていまして、そこで、

1. 町職員の正規の定数は何名なのか伺いたい。
2. 年次有給休暇、生体休暇の取得率を伺いたい。

町長答弁

新規採用を含め  
人員の適配置に努める

1点目の町職員定数につきましては、平成10年4月の条例改正により職員数は町長の事務部局177名、議会の事務部局3名、教育委員会の事務部局18名、農業委員会の事務部局2名の合計200名となっております。



員数は平成12年度からスタートしました行政改革大綱推進計画に基づく業務の見直し、グループ制の導入等による組織機構の再編、退職者の不補充などの結果、町長の事務部局131名、議会の事務部局3名、教育委員会の事務部局11名、農業委員会の事務部局1名の合計146名となっております。

現状の各部局ごとの実績は、このような現状を踏まえ新規採用も含め、人員の適正配置に努めていきたいと考えております。次に、年次有給休暇の取得率につきましては、全職員の総休暇取得日数を給付与休暇日数で割りますと、24・6%平均取得日数は9・7日、生理休暇の取得率につきましては5・2%、全体取得延日数は4・5日という現状でありますので、ご理解をお願いいたします。

跨線橋計画は地域  
住民の足を奪う

沢田 議員

東2丁目通り跨線橋計画は、高規格道路から中心市街地へのアクセスの向上を図り、中心市街地活性化を支援することを目的として、平成24年度までの期間で現在事業が進められている。この計画に対して栄町、新光町、そして川端町の地域住民からは2本の跨線橋に挟まれて日常生活が脅かされるとの不満の声が目増しに大きくなっております。

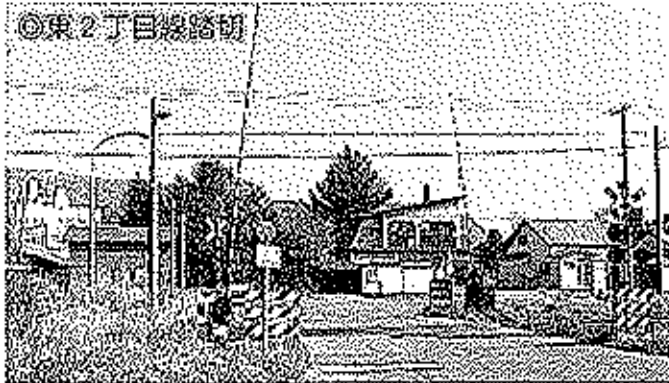
安心で安全で徒歩でも自転車でも、さらに車いすでも渡れるまちづくりを進めるのが町の最大の仕事ではないかと私はこう思います。

住民の足の確保のために何か計画はあるのか伺いたしたいと思います。

町長答弁

エレベーターの設置について協議を進める

東2丁目線は道道上川停車場線として平成17年に踏切横断部につきましては、工事費用の比較によりアンダーパスからオーバークロスに都市計画変更決定したところであります。



当初から、跨線橋につきましては、両側歩道及び階段が設置される設計でありましたが、町としては、自動車以外での利用者としての歩行者、自転車、及び車椅子等にも利用可能な両方向開閉型エレベーターの設置につきまして施工者であります北海道に対して現在協議を進めているところでございます。

エレベーターの設置位置及び管理区分等細部について検討している段階であり、実現に向けて協議を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

本町公営住宅から  
役場に向けての  
歩道の新設を

沢田 議員

本町の公営住宅がある一角には、ご存じのとおり道路がありません。役場側に出て行くためには、かなり遠回りしなければならぬこ

とになっている。

多くの人は公住の駐車場から私有地の狭い抜け道を通って役場側に出ております。私有地の所有者も困っております。この歩道の新設をということでいえば、地域住民とも話し合って、まさに生活道路といえるお年寄りや子どもも安心して歩ける歩道の新設をまちづくりの計画にあげて検討すべき課題だと思いますが、これについても町長の見解を伺っておきたいと思っております。

町長答弁  
利用実態等を調査し検討する

本町地区は旭町と南町を結ぶ道路が南2条線と南6条線の間一直線に通り抜ける道路がない状態であり、お尋ねの箇所につきましては、私有地を歩道として利用しているのご指摘でありますので、まず4名の地権者の意向の確認を

させていただき、また利用の実態等も調査して検討してまいりたいと考えております。

併せて、地区に道路を新設して行き止り道路の解消により、このような問題も解決出来るかどうかも含めて、方向性を探ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

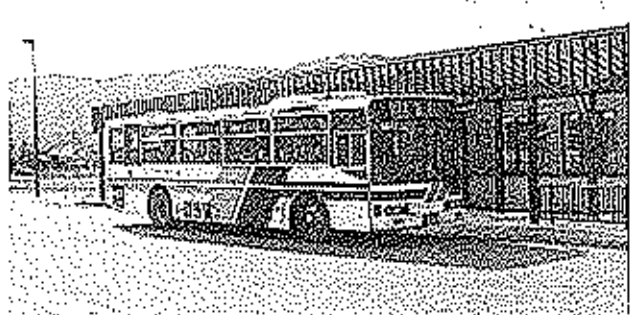
町民カードの発行で町民にメリットを

町民が利用する施設などの料金は、町外者との差をつけるべきという声を多く耳にいたします。

そこで、上川町に住所を登録し居住している方に町民カードを発行し、以下のようない方をしてはどうかと考えております。

1. 清川パークゴルフ場の協力金納入に対してカードを提示することにより

◎バスターミナル



町外者との差をつける。

2. 上川から層雲峡間のバス乗車時にカードを提示することにより割引を受ける。

3. 黒岳の湯をはじめ層雲峡各ホテル利用時にカードを提示することにより割引を受ける。

4. その他の施策などでの活用ということでございます。

以上のことは、道北バスにしても層雲峡温泉にしても利用客の減少で町から補助金が出されておりますが、

町民カードを発行することにより、住民に対して割引することを利用して、補助金を削減するのには町民に対してメリットがないという声も減少するのではないかと感じております。

それぞれの組織に対して協力を求める考えがあるかどうか町長の考えをお聞きいたします。

町長答弁

民間施設については難しい側面を持つて

民間施設につきましては事業者それぞれの方針がありますこと、意向調査が必要であると思われ、公共交通機関における料金につきましては規制緩和が進んでいるとはいえ、監督官庁の許認可等において難しい側面を持つていて問題であるのかなというふうに思っているところでございます。

次に、町の施設の現状で

ありますが、黒岳の湯につきましては、町民1世帯当たり4枚の無料券を配布し利用していただいております。

が、約半数の利用率となつているところであります。

層雲峡パークゴルフ場につきましては、当面は協力金ということで300円とし、今後、条例改正を以て使用料を明確化した時点では町内、町外の区分けによる料金設定について検討していくことといたしております。ご理解をお願いいたします。

◎層雲峡PG場



# 委員会の動き

## 総務文教

数条例の廃止について

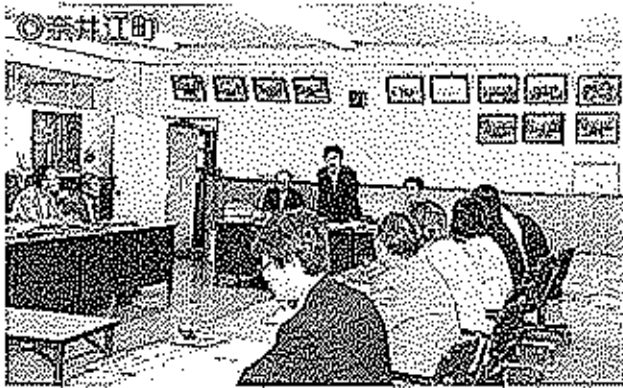
平成20年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、保護者の意向が教育行政に適切に反映されるように、委員に保護者であるものが含まれるようにしなければならぬこととされたことにより、幅広く委員を選任するため条例を廃止し、定数

▽6月26日 所管事務調査  
所管各課等の平成20年度主要事業計画について、別紙資料により担当課長等から説明を受けた後、高規格幹線道路旭川紋別自動車道工事進捗状況、新光町公営住宅団地の現地調査を行いました。

▽8月7・8日 先進地行政視察

まちづくり基本条例の実践状況について及びバイオマス熱利用について、奈井江町や恵庭市の視察を行いました。

▽8月28日 所管事務調査  
(1)上川町教育委員会委員定



を5人としたいとの説明を受けた。

(2)上川町ふるさと応援寄付条例の制定について

本年4月30日の地方税条例の改正により、個人の地方自治体に対する5,000円を超える寄付金について、住民税が所得税と合わせて控除される「ふるさと納税制度」が創設されたことに伴い、上川町を応援していただけの方々に寄付というかたちで上川町のまちづくりに参加していた、たくさん同時に、新たな自主財源確保対策として取り組むため、「ふるさと応援寄付条例」を制定する。との説明を受けた。

(3)上川町土地開発公社の解散について

上川町土地開発公社は、昭和48年8月に設立し、本町における計画的な土地利用の推進と地域整備を行い、住民福祉の向上に寄与してきた。

公共施設整備がほぼ完了し、制度の改正により町で

も同様の事業の実施が可能となったこと、さらに今後においても先行する土地の取得が想定されず、解散することが適切であると判断し、公社役員会に諮り同意をいただいた。

(4)上川町税条例の一部改正について

今後解散に向けた手続を進めたいとの説明があった。

(5)国民健康保険被保険者資格証明書

年金からの特別徴収についての対象者は、4月1日現在で65歳以上の方であり、年金額が年間18万円以下の方、傷害年金・遺族年金の方は対象外となっている。平成21年10月の年金支給分から実施する。

6月・8月上半期については普通徴収で年税額の4分の1ずつを徴収し、残りの税額が10月・12月・2月に年金から特別徴収される。

平成22年度からは4月、6月、8月分については、この段階では所得が確定していないので、前年度の10月から2月までの課税額

それぞれ3分の1ずつ仮徴収し、10月以降は残りの税額を3回に分けて徴収することとなる。

システム改修にかかる経費は、9月定例会で補正する予定である。平成20年度の交付税で530万円の措置がされているとの説明を受けた。

国民健康保険税の滞納額が年々増加し相当な額になつてきていることもあり、資格証明書、短期被保険者証の交付に踏みきらざるを得ない状況となっている。

中央部7町については数年前から短期被保険者証の交付を行つていて、9月22日からの国民健康保険証の更新時に、滞納者について納税相談を実施し、なおかつ約束等を反古にする者については短期被保険者証の交付をする。

資格証明書は、故意に国税を滞納している等の者について、いま交付してい

る保険証の返還命令をして資格証明書を交付する。

資格証明書は病院にかかると10割負担となるが、さらに悪質な者は保険給付の差し止めも考えていかなければならない。

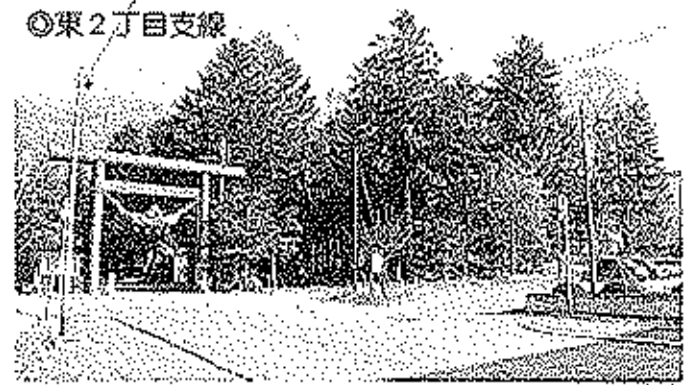
判定にあたっては、税務住民課だけではなく、関係課を網羅した中で公平に審査をし、慎重に判断をしていきたい。

来年度以降は資格証明書の交付も考えていかなければならないとの説明を受けた。

#### (6)その他

##### ①東2丁目支線について

今後神社と寄付についての話し合いが持たれていく。神社が必要とする境内敷地を除いた道路と中学校の間にある三角地(1,545㎡)について、今後の将来的に道路が整備されるときの道路予定敷地というところで、今後買収についての話し合いを持っていきたいとの説明を受けた。



◎東2丁目支線

##### ②旧かんぼの宿の動向について

町としては、大江戸温泉物語(物語)に対し雇用・観光振興の活性化のために温泉施設として早期にオープンしてもらえよう要請してきており、6月27日に会社を訪問し取締役管理本部長と面談した。その内容は、2か年で郵政公社の施設を全国で18箇所購入し、6箇所は既に営業を開始しているが、「旧かんぼの宿・層雲峡」については、旧公社

がボーリングした温泉施設の改修が無理であり、管理費を含めると採算ベースとならないことから営業は難しいと本社では判断をしている。

北海道の方に営業をしてもらいたいと考えているので、町にも協力を願いたい。購入価格は1億7千万円で、売却する場合は帳簿価格の1億円を割ることにしない。売却できない場合は、除却も考えている。

今後町と情報交換をしていきたいとのことであった。

一方、当該施設の購入の入札に参加した旭川市の菅原組とJR旭川ターミナルホテルが、共同で数回にわたり協議に来庁している。

その内容は、当該施設の営業をするには温泉が絶対の条件であり、平成元年にNEEDOが調査した1・5km先のリクマンベツ沢川からの調査及び温泉引湯施設の費用と建物の購入資金を

用意するので、上川町が取得して賃貸してほしいという申し出であったが、調査した内容は、表面温度が25度で湯量等は不明であり、行政としてリスクを負うことはできないと判断し、その旨伝えた。

その後の大江戸温泉物語(物語)管理本部長からの情報として、9月10日までに買い手がなければ年内に更地にする方針を持っている。とのことであったと説明を受けた。

③上川中央部8町滞納整理機構(一部事務組合)について

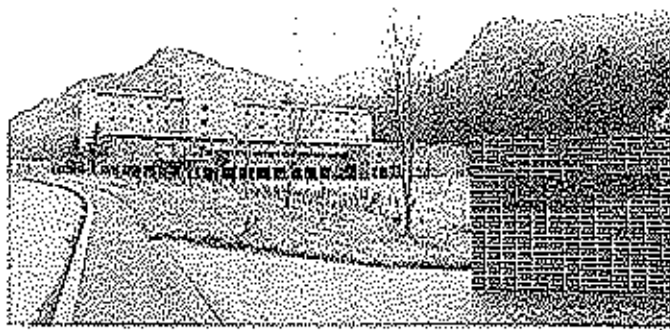
2年半前から設立に向けて準備を進めてきたが、各町の負担金や機構の規約等がまとまりつつある。

規約については、議会議決が必要となるので12月議会に提案を予定しているが、前段議会への説明の機会を設けたいとの説明を受けた。

▽10月27日 付託事件審査  
この条例は、本年4月30日

の地方税法等の改正により、寄付にかかる個人住民税の控除制度が拡充され、地方自治体に対する寄付金のうち、5,000円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限として控除されることとなり、上川町を応援して頂ける方に寄付をいただき、寄付というかたちでまっすぐりに参画していただくと同時に、自主財源の確保対策として制定するものである。

◎旧かんぼの宿



本委員会は慎重に審査し、採決の結果、全会一致で原案どおり可決することと決定した。

(3)その他

①上川町表彰規則に伴う表彰状の贈呈について

▽10月27日 所管事務調査 (1)上川町印鑑の登録および証明に関する条例の一部改正について

印鑑登録事務の電子化に伴い、条文の追加をするものであるとの説明を受けた。

(2)住民基本台帳カードの一部無料交付について

5月1日の戸籍法の改正により、戸籍(戸籍謄本・抄本、住民票など)の交付申請には窓口において本人確認が義務付けられ、申請時に写真付きの身分証明書

の提示を求めることになるので、運転免許証を所持していない満65歳以上の方に「住民基本台帳カード」を無料で交付する。

受付期間は平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間とするとの説明を受けた。

今年度からは表彰祝賀会での表彰は行わず、12月町議会定例会開会前に議場において表彰を行い、町が主催する祝賀会は行わないこととするとの説明を受けた。

②旧かんばの宿のその後の動向について

10月16日、大江戸温泉物語管理部長から、建物を取り壊すこととなり、今月末までに業者を選定し年内に2分の1か3分の1を取り壊し、残りは来年度取り壊して更地とする旨連絡があった。

町が要請していた従業員宿舎(平成13年建築RC造、2LDK6戸、1LDK4戸)の譲渡については具体的に協議したいとのことであり、陸万公営住宅(現在16戸中8戸入居)の移転施設として、また、浄化槽などの課題整理や低価格での購入が可能かどうか検討

を始めたところであるとの説明を受けた。

産業福祉

▽6月30日 所管事務調査

平成20年度主要事業計画について、別紙資料により担当課長等から説明を受けた後、高規格幹線道路旭川紋別自動車道工事進捗状況、パンケフェマナイ川水陥、元気の森の現地調査を行った。

▽8月7・8日 先進地行政視察調査

雪氷熱利用及びバイオマス熱利用の状況について沼田町や志庭市の視察を行いました。

▽9月10日 所管事務調査 (1)平成19年肉牛農家経営状況について

平成19年(1~12月)決算では、5農家がプラス決算、1農家がマイナス決算となった。

畜産関係については、畜産部門の収支で6件中4件がマイナスで合計10、618千円の赤字額となり、今後油断できない状況である。

また、畑作部門においては、収益の増加により3、526千円の黒字となり、事業外収入・特別損失を含め6件総体では15、357千円の純利益となった。

全体の長期負債総額は、平成18年末残高の365、246千円を

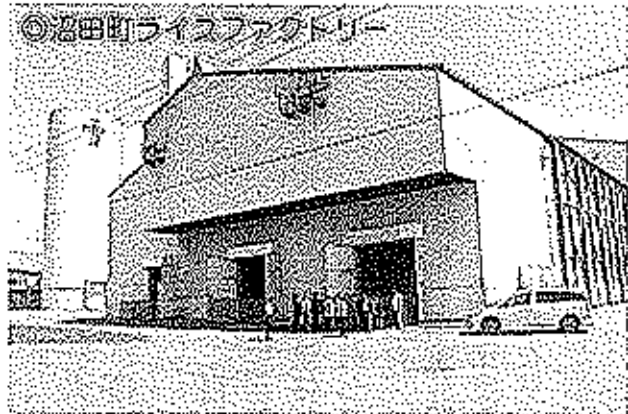
29、369千円減額し、本期末残高は335、877千円となった。

グリーンサポートの経営状況は、総体として総収益515、509千円、総費用500、992千円で純

利益は14、517千円の結果となったが、天候や農畜産物価格の変動に経営が左右されるなど経営は厳しい状況にあり、今後においても費用の軽減はもとより、高収益作物に取り組むこととし、経営の改善を図るとともに、町としても道などの支援助を求めているとの報告を受けた。

(2)平成20年産農作物の作況について

9月1日現在における生育状況は、水稲では春先の低温や強風により一部ほ場において葉先の傷みが見られたが、その後の好天で生育は順調に推移し、平年並みの作柄が見込まれる。登熟は平年並みに推移し、不稔歩合もほぼ平年並みとなっている。





大豆は、7月以降の好天で生育が急激に進んだことにより、生育は過繁茂気味で一部ほ場で倒伏がみられるが、茨つきは良好で収穫が期待できる。

馬鈴薯は、8月28日から収穫が始まり、一部ほ場で「そうか病」の発生がみられるが、現在収穫中のほ場は順調な収穫が見込まれる。

大豆は、7月以降の好天で生育が急激に進んだことにより、生育は過繁茂気味で一部ほ場で倒伏がみられるが、茨つきは良好で収穫が期待できる。

馬鈴薯は、8月28日から収穫が始まり、一部ほ場で「そうか病」の発生がみられるが、現在収穫中のほ場は順調な収穫が見込まれる。

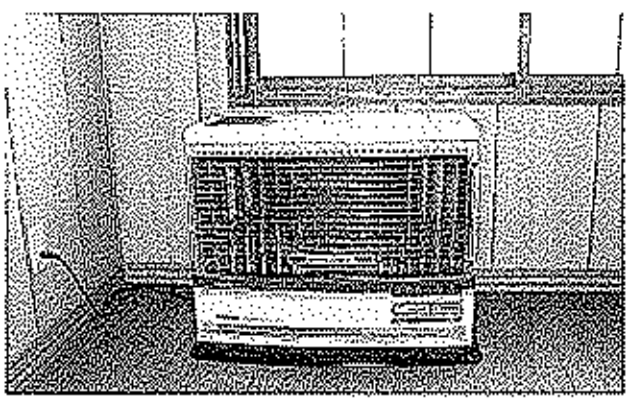
大根は、8月中旬以降の一時的低温影響もなく順調に推移しており、価格も良好に取引されている。

アスパラは、高温で経過したことから害虫による被害が多く見られており、定期的な防除が必要な状況となっている。との報告を受け、現地調査を行った。

(3)福祉灯油助成事業の実施について

灯油価格のさらなる高騰が、家計を圧迫する状況となっており、灯油価格の一部を助成する。

町民税が非課税の世帯で、75歳以上の高齢者がいる単身世帯又は夫婦世帯、



身体障害者手帳(1〜3級)、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているものがある世帯、一人親世帯を対象とする。

対象者すべてが福祉施設に入所又は医療機関に入院している場合、及び、対象者すべてが自宅以外に生活の根拠を有している場合は適用除外とする。

助成内容は、福祉灯油助成券80ℓ(20ℓ×4枚)とし、灯油を使用していない等の場合には12月1日現在の実勢単価を基準に助成券

相当分を現金で支給する。

内容を精査し12月議会に補正予算を提案する予定である。

従前の「福祉燃料費支給制度」は廃止し、3年経過後に灯油価格等の状況を勘案し、見直しを行うとの説明を受けた。

(4)敬老年金支給の見直し

平成21年度から敬老年金支給事業を見直し、その財源を有効に活用したい。

見直しの内容は、数え年で喜寿、米寿、白寿、百歳以上の節目の方に「長寿祝い金」として贈呈することと検討している。

上川中央部の状況は、2町が廃止、5町が節目の方に贈呈している。

今後、上川町社会福祉審議会の見解をいただき、12月定例会に条例改正を提案したいとの説明を受けた。

(5)国民健康保険税滞納者に係る短期被保険者証又は資格証明書の交付について

総務文教常任委員会の説明と同じ

(6)その他

①旧かんぼの宿の動向について

総務文教常任委員会の説明と同じ

②観光客誘致事業について

北海道への観光客の減少に伴い層雲峡温泉の観光客も激減しており、緊急になんらかの対策が必要な状況にある。

層雲峡観光協会から、その緊急対策として宣伝誘致事業に取り組むため、事業費1,000万円に対する1/2の助成要請があり、9月定例会に補正予算を提案したいとの説明を受けた。

③水道事業の専決処分について

層雲峡地区において店舗を閉鎖した際に町との連絡の行き違いで、水道管が凍結後破裂し漏水した水道水が「ホテルクラッセ黒岳」の地下に浸水し、機械等に異常を来していたことが6月に判明した。

保険会社の査定を受け、その被害額全額が損害保険



の対象となることが確認されており、賠償金の額が1,449千円と確定したので、8月25日付けで補正予算を合わせて専決処分としたとの説明を受けた。

④区画整理事業に係る町有地の等価交換について

吉田勝一氏が仮換地するにあたり、中火町25-1から町有地である98-16に移転を希望しており、土地評価額に大きな差があることから、増換地や精算金が発生しないよう等価交換をしたいとの説明を受けた。

⑤神社内道路(東2丁目支線)の寄付及び買取予定地の進捗状況について

総務文教常任委員会の説明と同じ

▽10月28日 所管事務調査

(1)農地保有合理化促進事業

買戻しについて

平成9年度から平成12年度の4年間、北海道農業開発公社に買入を依頼した農地について、佃グリーンサポートが受け手となり買

戻をするもので、平成19年度分は農業経営基盤強化資金の無利子化措置を活用し、買戻し済みであるが、平成20年度から平成22年度分についても、同資金の無利子化措置期間(平成19年度から平成21年度まで)に、前倒しして一括で買戻しを行いたい。

買戻し金額は、平成20年度分から平成22年度分合計で1億6,087,800円となる。

農業経営基盤強化資金借入額は、平成20年度分から平成22年度分まで、159,900千円となり、現在北海道に無利子化措置に対する資金の借入れについて、内諾はもらっている。

買戻しに対しルール分として北海道と同率の0.15%の利子補給と佃グリーンサポートの償還金(元金)のうち、平成20年度、平成21年度買戻し分は3分の1、平成22年度買戻し分は2分の1の補助金で支援をした。

また、11月5日の町議会に、利子補給と補助金について債務負担行為の提案をしたい。との説明を受けた。

(2)その他

①緊急経済対策に係る町助成(補正予算)について

(7)農業経営継続支援資金(仮称)に係る利子補給について

農業生産資材の高騰等が農業経営を相当圧迫し、農家の自助努力の範囲を超えている状況にあり、農業経営を続けるには危機的状況に至っており、JAから低金利で支援資金を創設したいと申し入れがあった。

通常農協のローパー資金は利率3.5%程度で運用しているが、農協が2.1%を負担し1.4%で農家に貸し出しをするというも

ので、農家の利子負担を軽減するため、行政に協分の負担をして欲しいと要請があり、愛別町と連絡を密にしなから、可能な限り足並みを揃えるという事で協議しており、明らかになっ

た段階で議会に諮りたい。制度は2カ年限り、償還は1年据置きで5年償還という考え方で進めており、12月定例会に補正予算を提案したいとの説明を受けた。

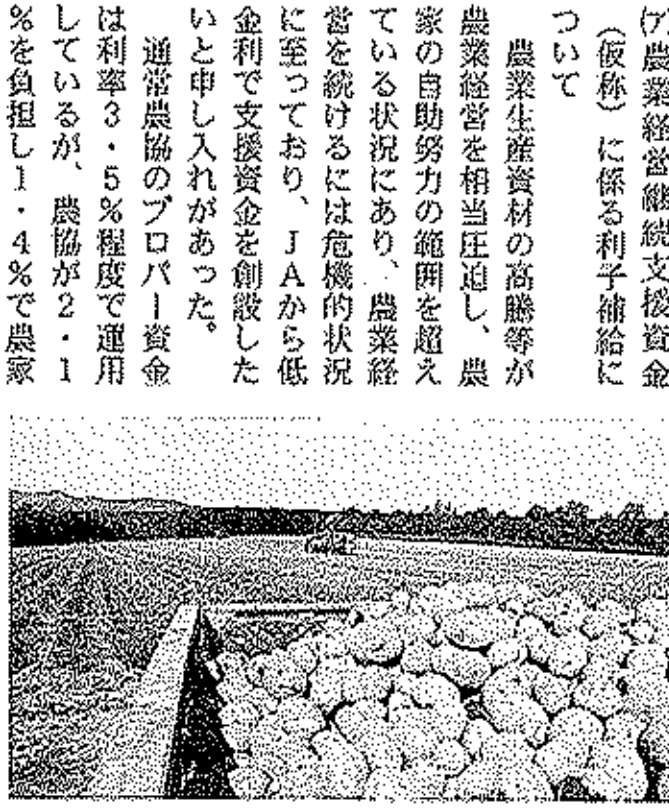
を付けたプレミアム商品券を販売する。

11月25日から12月15日まで販売し、有効期間は11月25日から2月20日までとし、商工会加盟全店で取り扱う。

これから冬期間に向け、商店の振興もあるが町民への福祉対策という部分も兼ね備えており、総額2,000万円、プレミアム分が300万円、プレミアム分の90%、270万円を町が助成していきたい。合わせてプレミアム券の発行にあたっての事務費として3分の1相当額で20万円を助成し、合わせて290万円の支援をしてなんとか振興を図っていききたいとの説明を受けた。

②上川町表彰規則に伴う表彰状の贈呈について

総務文教常任委員会の説明と同じ



(4)上川町商工業振興緊急対策事業補助金について

物価高騰による消費の減少、消費購買が町外流出している中で、11月末から1月にかけての購買の需要の多い時の取り組みとして、商工会が15%のプレミアム

を付けたプレミアム商品券を販売する。

11月25日から12月15日まで販売し、有効期間は11月25日から2月20日までとし、商工会加盟全店で取り扱う。

これから冬期間に向け、商店の振興もあるが町民への福祉対策という部分も兼ね備えており、総額2,000万円、プレミアム分が300万円、プレミアム分の90%、270万円を町が助成していきたい。合わせてプレミアム券の発行にあたっての事務費として3分の1相当額で20万円を助成し、合わせて290万円の支援をしてなんとか振興を図っていききたいとの説明を受けた。

②上川町表彰規則に伴う表彰状の贈呈について

総務文教常任委員会の説明と同じ

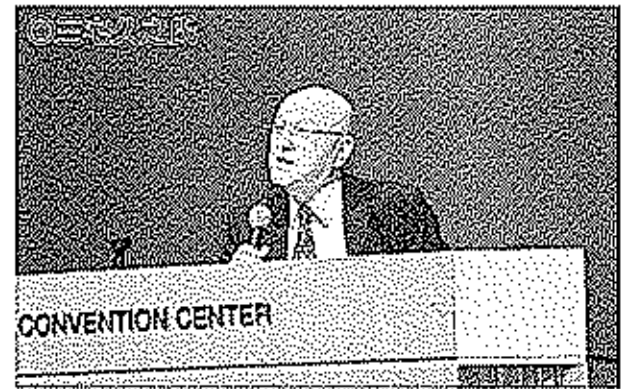
③旧かんぼの宿のその後の動向について

総務文教常任委員会の説明と同じ

## 北海道町村議会議員研修会

本年度の北海道町村議会議員研修会は7月1日に札幌市の札幌コンベンションセンターで開催され、本町議会からは10名の議員が参加しました。

最初に「分権改革と地方議会のこれから」と題し、朝日新聞編集委員で京都大学法学部客員教授である坪井ゆづる氏から、朝日新聞社が実施した全国アンケート調査結果をもとに講演があり、続いてテレビなどでお馴染みの政治評論家 三宅久之氏から「混乱する政局と日本の進路」と題して、日本の政局分析や政治の裏話などについて歯に衣を着せぬ辛口トークを交えてユーモア溢れる講演がありました。



## 北海道町村議会広報研修会

北海道町村議会議長会主催の広報研修会が8月18日に札幌市の第2水産ビルで開催され、本町議会広報特別委員会委員5人と事務局職員1人の6人が研修会に参加いたしました。

広報プランナーであります和田雅之氏から、「議会報づくりと時代の潮流」と題し、新聞・雑誌などの最近の編集傾向、読者が求める議会報、バランスと紙面づくりの基本、美しく・読みやすく・わかりやすい紙面、などの講義がありました。

質問のコーナーでは被写体の了解の範囲について、また、4町の議会広報を題材として、クリニックが行われました。

## 上川支庁管内町村議会議員研修会

### 議員研修会

10月21日、旭川市のロウジュール旭川で上川支庁管内町村議会議員研修会が開催され、本町議会議員10名が参加をいたしました。

講師には、旭川医科大学学長の吉田晃敏氏が「旭川医科大学が推進している地域医療」をテーマに、現状の医師数で地域医療を充実させる遠隔医療を推進しており、一方で研修医などの待遇の改善に取り組んでいる。「これからも高い志と深い配慮で地域医療革命を起こし続けたい」と決意が述べられました。

もう一人の講師は、財団法人日本消防協会会長で元総務大臣の片山虎之助氏が「これからの地方自治」をテーマに、混乱する中央

情勢について語られ、「地方分権改革は更に進める」「平成の大合併を検証する」「地方交付税は本来の目的どおり安定的に交付する」「健全な地域発展のための公共事業を増やす」などの提言があり、最後に「北海道のこれからの可能性が述べられました。



# 決算審査

質 問	答 弁
<p>財政健全化の観点から基金はどのくらい持つべきなのか。</p> <p>また、ふるさと創生基金残高は13,000千円となり、近い将来学生を海外派遣できなくなるのではないかと。</p>	<p>何とか少しでも基金を積んでいく、保存していくという基本方針に沿って行政執行を進めます。</p> <p>仮にふるさと創生基金が底をついた場合、人材育成、学生の事業も含めて、総体の見直しをしながら方策を持つべきと考えております。</p>
<p>収入未済金が財政の悪化につながっていることから、悪質な部分については賃金の差し押えなどの手段も考えなければ、いつまでたっても徴収率の向上に繋がらないのではないかと。</p>	<p>来年から中央部8町で結成をする税の滞納整理機構において、徹底的に差し押え等々含めてやっていくことが必要だと思っています。</p> <p>一方で、水道の給水停止、公営住宅の退去命令なども強化いたします。</p>
<p>小泉構造改革の中で行われてきた指定管理者制度について、検証する時期にきているのではないかと。</p>	<p>指定管理者の制度の問題は、各施設関係について委員会の中でもご指摘ありましたし、一度検証してみる必要があると思っています。</p>
<p>いろんな財政改革で一生懸命節約に苦労されているのに、収入未済額が4会計で207,000千円という莫大な金額になっています。</p> <p>回収に向けての20年度の意気込みをお聞かせ願いたい。</p>	<p>住民の方にも公金は最後でいいという意識を変えてもらわなければならない。今のやり方ではある意味限界としますので、来年つくられる滞納整理機構と十分に意思疎通、連携を図りながら厳しい取り立てなり、処分というものをやっていかなければならないと思っています。</p>

## 財政健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、この法律により、平成19年度決算から健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業に係る資金不足比率を算定し、町議会へ報告するとともに公表することとなりました。

さらに、平成20年度決算からは、この比率が基準値（早期健全化基準、財政再生基準）を超えた場合は、財政健全化計画等の計画の策定が義務付けられました。

### ☆実質赤字比率

○一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

○平成19年度の上川町は赤字額がないため、実質赤字比率は算定されませんでした。

### ☆連結実質赤字比率

○公営企業会計を含む全ての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

○平成19年度の上川町は赤字額がないため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

### ☆実質公債費比率

○一般会計等が負担する地方債の元利償還金や公営企業会計への繰出金のうちの元利償還金相当分などの公債費の標準財政規模に対する比率です。

○平成19年度の上川町の比率は、15.9%で、早期健全化基準（25%）を下回っています。

### ☆将来負担比率

○地方債の残高をはじめ、債務負担行為による支出予定額など一般会計等において将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

○平成19年度の上川町の比率は、155.7%で、早期健全化基準（350%）を下回っています。

### ☆資金不足比率

○公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。

○平成19年度の上川町は、水道事業会計、町立病院事業会計、公共下水道事業特別会計とも、資金不足額がないため、資金不足比率は算定されませんでした。

# 町議会

## 審議結果

### 7月臨時議会

平成20年第4回上川町議会（臨時2）は、所管事務調査報告や財産の取得、平成20年度一般会計補正予算など6件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

#### 可決議案等

◎財産（ロータリー除雪車）の取得は、更新をするもので取得価格が700万円を超えることから議会の議決をするもの。

◎平成20年度一般会計補正予算（第3号）は、歳出において、合併処理浄化槽設置事業補助金、21世紀北の森づくり推進事業補助金、エスポワールの鐘修繕に係る公園管理経費などの補正。

歳入において、歳出補正にかかる補助金などの補正をするもの。

### 8月臨時議会

平成20年第5回上川町議会（臨時3）は、所管事務調査報告や財産の取得、工事請負契約の締結の4件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

#### 可決議案等

◎財産（総合行政ネットワークシステム一式）の取得については、更新をするもので取得価格が700万円を超えることから議会の議決をするもの。

◎上川停車場線道路改良舗装工事請負契約の締結については、工事予定価格が5千万円を超えることから議会の議決をするもの。

### 9月定例会

平成20年第6回上川町議会（定例3）は、平成19年

度各会計決算認定など39件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

#### 付託議案

◎上川町ふるさと応援寄付条例制定について、地方税法の改正によりふるさと納税制度が創設されたことに伴い、新たな自主財源確保対策として取り組むため制定するもので、総務文教常任委員会に付託いたしました。

#### 可決議案等

◎財産（土地）の交換については、土地区画整理事業における仮換地に関わり地権者の希望により町有地と等価交換するもの。

◎財産（公営住宅（駅前団地B）2棟8戸）については、取得価格が700万円を超えることから議会の議決をするもの。

◎上川町土地開発公社の解散については、公共施設整備がほぼ完了し、今後において先行する土地の取得が

想定されないことから解散するもの。

◎上川町教育委員会委員の任命については、次の4人について議会の同意をいたしました。

- 辻 拓（本町）
- 原 邦男（東町）
- 辰巳 明美（菊水）
- 安藤 智昭（新町）

### 11月臨時議会

◎上川停車場線道路改良舗装工事請負契約の一部変更について

地方道路整備臨時交付金の増額に伴い工事区間を延長することにより、工事請負契約金額が変更となることから議会の議決をするもの。

◎平成20年度上川町一般会計補正予算（第5号）

380世帯を対象とした福祉灯油助成事業、プレミアム商品券を販売する商業振興緊急対策事業補助金の補正をするもの。

## 編集後記

秋の収穫も終盤となり鮮やかな紅葉も足早に過ぎ、厳しい冬を迎える季節となりましたが、国会の情勢は米国のサブプライム住宅ローン問題からの世界的経済危機の中で、解散か景気対策なのかどのように進んでいくのか先が見えないように思えます。

9月定例会にはたくさんの方々の傍聴をいただきました。町立病院など町行政の課題の中で、議会の動向を町民の皆様にご理解賜るためにも、多くの方々に膨張していただきたいと思えます。

今後とも議会や議会広報に対してお気軽にご意見を投稿して下さい。よろしくお願いいたします。（遠藤 記）

#### 議会広報特別委員会

- 委員長 安部 逸雄
- 副委員長 笠間 法考
- 委員 遠藤 和男
- 川上 隆士
- 久米 得正